

# 食品ロス削減賛同制度

## ※賛同店舗、消費者ともにメリットのある内容の制度にする。

1 目的：食品ロス削減を実践する小売店や飲食店を協力店として登録し、ホームページ等で広く紹介することで、事業者を後押しし、取組みを拡大するとともに、消費者へ訴求し、行政、事業者、消費者が一体となった取組を推進する。

2 協力店の取組例（案）

### （1）飲食店

- ・食べきりへの特典付与

例：消費者は食べきったら次回店舗で使えるクーポンがもらえる。  
店舗にとってはリピーターになる。

### （2）小売店

- ・売切り努力の取組

例：見切り品を活用した「見切り品アレンジレシピ」など、リメイクメニューを紹介。  
店舗で試食会の実施。

3 登録について（案）

- ・大阪府がロゴマークを作成し、登録店がロゴマークをダウンロードして使用する。

事務局（大阪府）で申込書を受付、内容を確認

↓  
「登録」

↓  
事業者がロゴマークをダウンロードもしくは事務局からメール送付)

- ・大阪府ホームページ等での紹介 等

### 【スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				8/21 【第1回会議】 キャンペーン検討 賛同制度検討		← キャンペーン →		12月上旬 【第2回会議】 キャンペーン総括 賛同制度検討 シンポジウム検討 → 周知開始		登録開始	

### 他府県のロゴマーク等事例



福岡県



滋賀県



京都府



群馬県



長野県